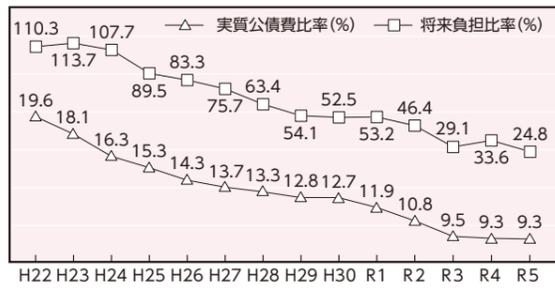


令和5年度 決算報告

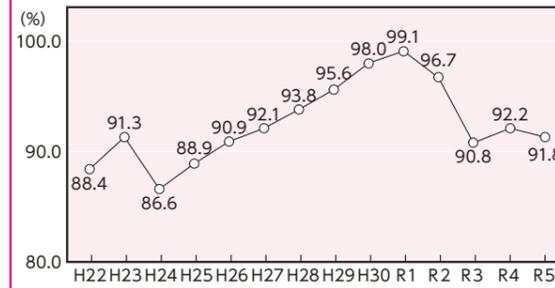
4 財政指標の推移

(1) 実質公債費比率及び将来負担比率



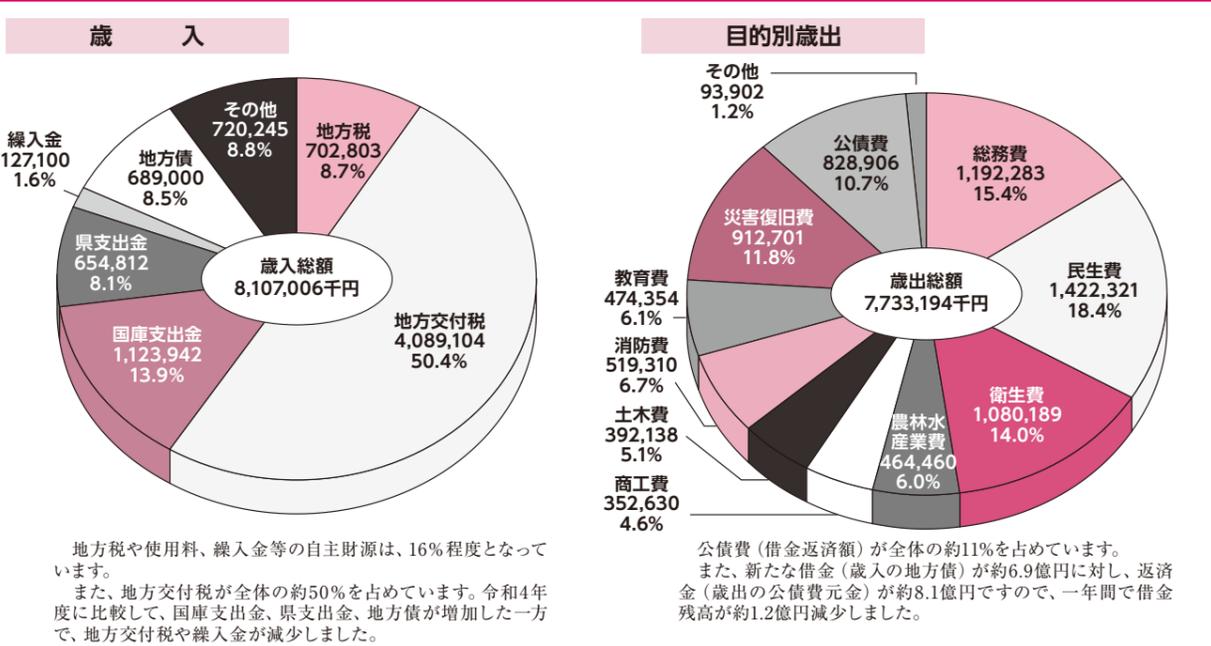
実質公債費比率については、平成19年度決算まで早期健全化基準(25%)を上回っており、危機的な状況にありましたが、その後公債費負担の軽減対策の実施などにより改善しています。将来負担比率についても改善傾向にあり、早期健全化基準を大きく下回っています。

(2) 経常収支比率

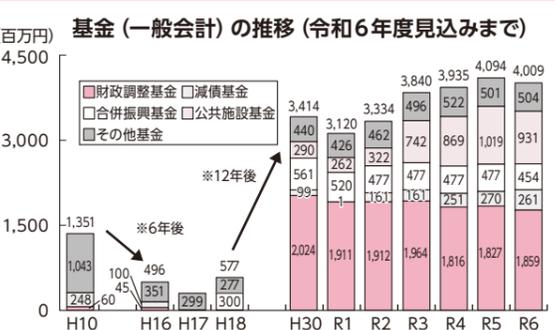


経常収支比率は、財政構造における弾力性を示す指標であり、数値が低ければ低いほど財政に余裕があると評価されます。当町はこの比率が高く、余裕のない財政構造であることがわかります。健全な財政運営を行っていくためにも、引き続き財政改革を推進していく必要があります。

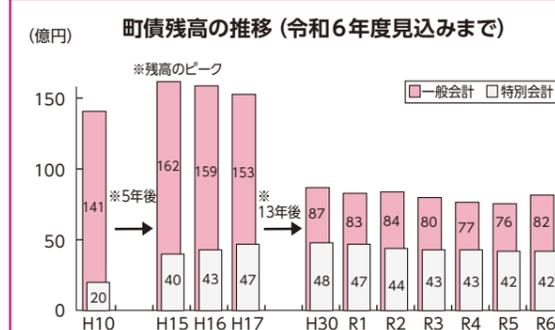
5 普通会計決算の状況



6 一般会計の基金(貯金)と町債(借金)の残高の推移



一般会計の基金はR5末で約40億9千万円となり、前年度末から約1億6千万円増加しました。財源不足に対応するため、基金の活用を続けていますが、R6末残高は約40億1千万円と減少する見込みです。限られた財源ですので、行財政改革を推進しながら有効活用していく必要があります。



一般会計については、H15末をピークに残高は減少していますが、大規模事業の実施や災害復旧事業の実施などにより、R6は増加に転ずる見込みです。特別会計については、45億円前後で推移しています。

令和5年度の決算がまとまりましたので、その概要についてご紹介します。
各会計の実質収支は、一般会計が1億4,135万3千円の黒字決算となり、その歳出決算規模は、令和4年度決算と比較して1億4,443万8千円の増加となりました。特別会計を含んだ実質収支についても、2億6,689万1千円の黒字となっているほか、健全化判断比率は、全ての指標が早期健全化基準を下回っています。
町としては、引き続き令和4年8月並びに令和5年7月豪雨に伴う災害の復旧を進め、経済再生や物価高騰への対応を継続しつつ、住民の安全・安心に資する施策や、子育て支援、産業振興のための財源を確保する一方で、将来の財政負担を抑制する措置を講じていきます。
今後も限られた財源を有効活用しながら行財政改革を推進してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。

1 令和5年度 深浦町決算総括表

会計名	歳入 A	歳出 B	形式収支 C(A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支 C-D
普通会計(一般会計)	8,107,006	7,733,194	373,812	232,459	141,353
特別会計					
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	1,187,127	1,161,291	25,836	0	25,836
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	290,076	276,687	13,389	0	13,389
後期高齢者医療特別会計	156,499	153,942	2,557	0	2,557
介護保険特別会計	1,652,930	1,584,782	68,148	0	68,148
訪問看護ステーション特別会計	16,924	15,509	1,415	0	1,415
下水道事業特別会計	248,561	234,976	13,585	0	13,585
財産区特別会計	608	0	608	0	608
特別会計 合計	3,552,725	3,427,187	125,538	0	125,538
合計	11,659,731	11,160,381	499,350	232,459	266,891

公営企業会計	水道事業会計	損益計算書		貸借対照表	
		給水収益	経常損益	資産の部	負債の部
		149,520	▲19,095	5,171,694	4,084,494
			▲19,141	資本の部	1,087,200

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する指標について

(1) 健全化判断比率

指標名	算出方法	深浦町の比率		早期健全化基準
		R5決算	R4決算	
① 実質赤字比率	普通会計赤字額を標準財政規模で割って求めます。	黒字のため該当なし	黒字のため該当なし	15.00%
② 連結実質赤字比率	財産区を除く連結実質収支赤字額を標準財政規模で割って求めます。	黒字のため該当なし	黒字のため該当なし	20.00%
③ 実質公債費比率	年間の借金返済額等を標準財政規模等で割って算出した率の3カ年平均値。	9.3%	9.3%	25.0%
④ 将来負担比率	普通会計の起債残高、公営企業会計や一部事務組合の起債残高等、将来普通会計が負担すべきと見込まれる額の合計を標準財政規模等で割って求めます。	24.8%	33.6%	350.0%

(2) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業会計の資金不足額を事業の規模(主に料金収入)で割って求めますが、対象会計である「水道事業会計」、「下水道事業特別会計」ともに資金不足はありませんでした。

3 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策経費について

令和5年度における社会保障施策経費1,508,668千円に充当した地方消費税交付金は101,135千円で全体の6.7%となっています。(単位:千円)

事業名	令和5年度決算額	特定財源		一般財源	
		国庫支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉(児童福祉、障害者福祉など)	725,270	492,113	5,377	28,217	199,563
社会保険(国民健康保険、介護保険)	415,982	66,046	0	43,351	306,585
保健衛生(高齢者医療、健康増進など)	367,416	74,721	54,026	29,567	209,102
合計	1,508,668	632,880	59,403	101,135	715,250